

喜茂別町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 23年度の人件費率
25年度	2,336人	千円 3,154,421	千円 54,887	千円 492,170	15.6%	19.9%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 り給与費 B / A	(参考)類意団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 55	千円 195,605	千円 28,411	千円 69,834	千円 293,850	千円 5,343	千円 5,466

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成 25 年 4 月 1 日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

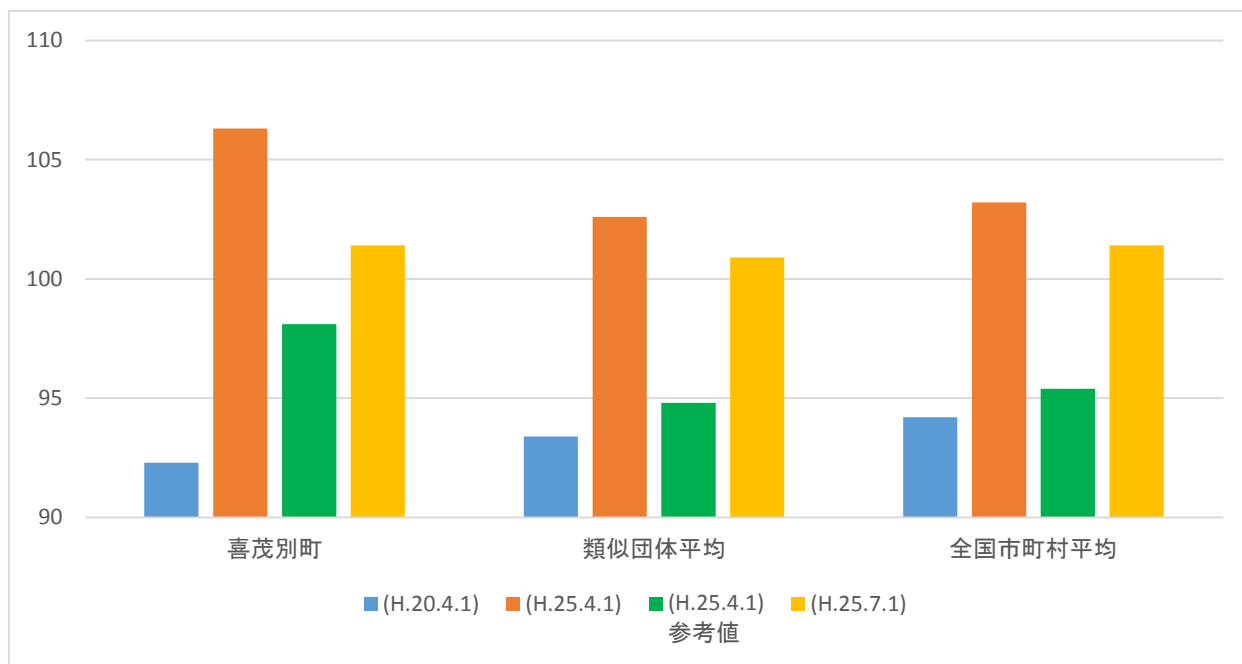
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた 減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成 25 年 7 月～平成 26 年 3 月
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 1 級～2 級 2. 1%、3 級 3. 1%、4 級～6 級 6. 1%	
(手当) 給料月額の減額率に応じて減額。	

(その他) 特記事項無し

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況 人事委員会の設置無し

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成25年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
喜茂別町	42.7歳	314,492円	351,846円	342,993円
北海道	45.4歳	330,736円	396,550円	374,715円
国	43.1歳	307,220円 (332,446)円	—	376,257 (405,463)円
類似団体	41.9歳	306,972円	345,188円	336,473円

(注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等おを除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分		喜茂別町	北海道	国
一般行政職	大学卒	172,200円	165,312円	163,987 (172,200)円
	高校卒	140,100円	134,496円	133,418 (140,100)円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成25年4月1日現在)

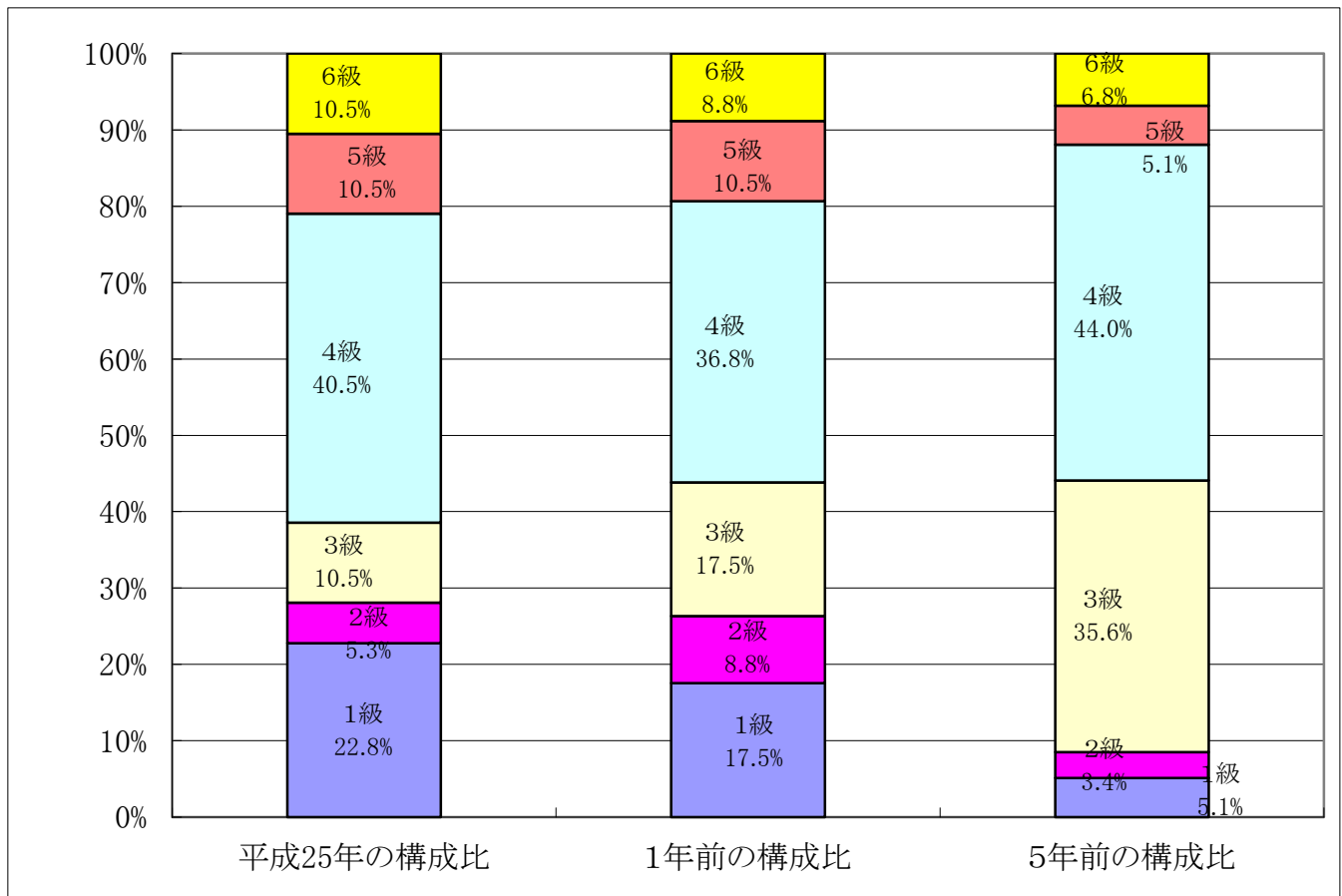
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	—	—	—	397,434円
	高校卒	—	322,700円	352,668円	369,667円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	13人	22.8%
2級	主事	3人	5.3%
3級	主任	6人	10.5%
4級	係長、主査	23人	40.5%
5級	課長、主幹	6人	10.5%
6級	課長	6人	10.5%

- (注) 1 喜茂別町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条の規定に基づき、職員的能力開発及び人材育成を目的に平成24年度から管理職（課長・主幹級）を対象に能力・行動評価を実施しています。

2 昇給への勤務成績の反映状況

現在、人事評価による昇給への勤務成績の反映は未活用ですが、毎年昇給日（1月1日）前1年間の勤務成績に応じ4号給（55歳を超える職員は2号給）を標準として昇給を実施しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

喜茂別町	北海道	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,270千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,550千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (平成25年4月1日現在)

喜茂別町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分
退職手当の1人当たり平均支給額 794,094円	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 設けていない。

(4) 特殊勤務手当 設けていない。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度普通会計決算)	8,016千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度普通会計決算)	146千円
支給実績(平成23年度普通会計決算)	9,145千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度普通会計決算)	195千円

(6) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との移動	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度普通会計決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額 (24年度普通会計決算)
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 ③15歳に達する日以後の最初の4月 1日から22歳に達する日以後の最 初の3月31日までにある子1人 につき 2,500円	同		6,478千円	117,782円
住居手当	①家賃の額が12,000円を超える借家 などの場合、家賃に応じて27,000 円を限度に支給 ②持ち家 2,500円	異	国は持家の 支給は無 し。	4,558千円	82,873円
通勤手当	①交通機関利用者に一ヶ月あたりの 運賃相当額55,000 円を限度に支給 ②自動車等使用者通勤距離に応じ 2,000～24,500円の範囲で支給	異	自動車等使 用者の使用 距離区分が 国と異なる。	291千円	5,291円
管理職手当	① 課長 30,000円 ② 課長補佐及び主幹 20,000円	異	支給額が異 なる。	3,840千円	69,818円
寒冷地手当	毎年11月1日に在職する職員に対し 世帯主の区分により支給 ① 131,900円 ② 72,900円 ③ 51,700円	同		5,288千円	95,055円

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	670,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 787,000 円 / 495,000 円	
	副 町 長	600,000 円	647,000 円 / 421,500 円	
報 酬	議 長	250,000 円	310,000 円 / 171,100 円	
	副 議 長	200,000 円	251,000 円 / 119,000 円	
	議 員	170,000 円	230,000 円 / 100,000 円	
期 末 手 当	町 長	(平成24年度支給割合)		
	副 町 長	3.0 月分		
退 職 手 当	議 長	(平成24年度支給割合)		
	副 議 長	3.5 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		給料月額×在職年数×5.126	13,737,680 円	任期毎
	副 町 長	給料月額×在職年数×3.234	7,761,600 円	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

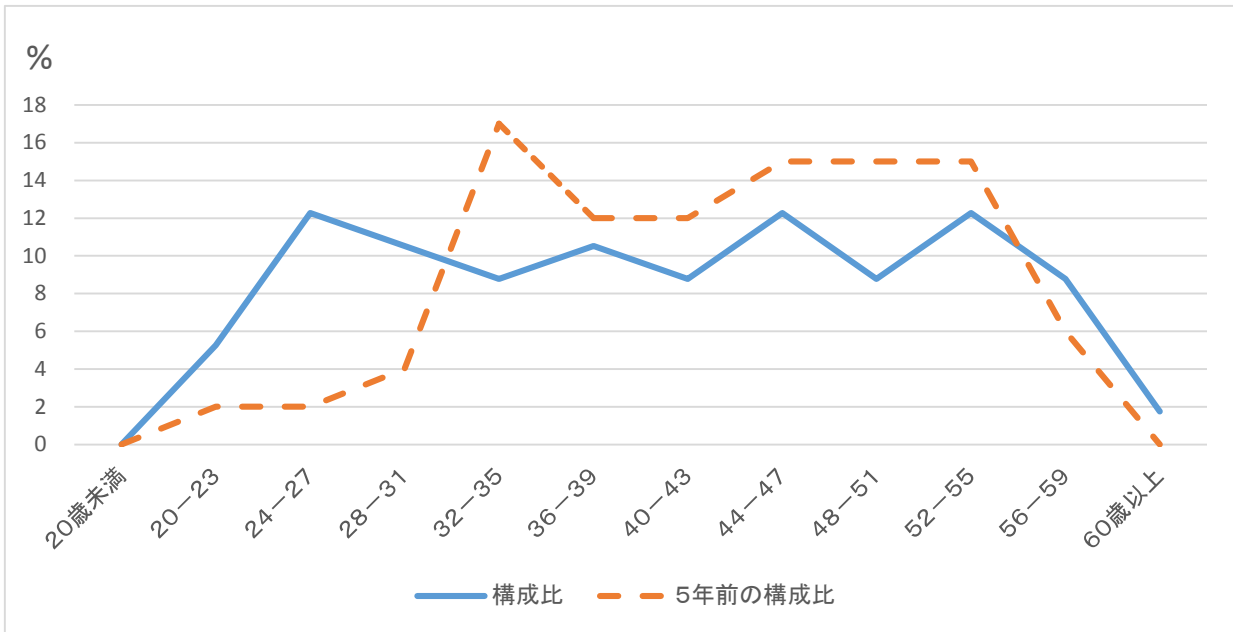
(各年4月1日現在)

区分 部門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成 25 年	平成 24 年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	機 構 の 見 直 し に よ る 増
		総 務	15	15	0	
		民 生	12	12	0	
		衛 生	7	6	1	
		税 務	4	4	0	
農 林 水 産		3	3	0		
商 工		1	1	0		
土 木		4	4	0		
	小 計	49	48	0	〈参考〉 人口 1 万人当たりの職員数 209.76 人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 169.79 人)	
	教 育 部 門	6	6	0		
	小 計	55	54	1	〈参考〉 人口 1 万人当たりの職員数 235.45 人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 204.38 人)	
	水 道	1	1	0	機 構 の 見 直 し に よ る 減	
	下 水 道	1	1	0		
	そ の 他	0	1	▲ 1		
	小 計	2	3	▲ 1		
合 計		57 〔83〕	57 〔83〕	0	〈参考〉 人口 1 万人当たりの職員数 244.21 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	7人	6人	5人	6人	5人	7人	5人	7人	5人	1人	57人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	45	50	49	49	48	49	4(8.9%)
教育	7	7	7	7	6	6	△1(14.3%)
普通会計計	52	57	56	56	54	55	3(5.8%)
公営企業等会計計	6	3	3	3	3	2	△4(66.7%)
総合計	58	60	59	59	57	57	△1(3.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。